

1. 東日本大震災への対応



漂流物を回収する民間作業船

海上保安庁では、クレーン付き作業船を所有している民間業者に業務委託して船舶交通の障害となっている漂流物の回収作業を行っています。

この作業は、海上保安庁の巡視船艇・航空機が行った調査をもとに漂流物の多い海域から順次実施しており、平成23年6月30日までに11,160.4 m³の量の漂流物を回収しました。

2. 園児からの感謝状



贈呈された感謝状を囲んで記念撮影を行う園児たちと羽田航空基地職員

6月22日、東京都内の幼稚園児35名が羽田航空基地を訪問し、東日本大震災で救助活動にあたる海上保安官へ、園児たちは「がんばって。」「ありがとう。」と書かれた手作りのかわいらしい感謝状（上記写真）を羽田航空基地職員に贈りました。

感謝状贈呈の後、園児たちは普段なかなか見ることのできない航空機の見学やうみまる、うーみんとの交流を楽しみました。

○かいほニュースは海上保安庁ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kaihonews/index.html>

海上保安庁 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
03-3591-6361 (代表)
(編集・企画) 海上保安庁総務部政務課 政策評価広報室

～自己救命策 3つの基本～

海に落ちても沈まない
ライフジャケット
の着用

1



水中でも大丈夫(防水バッグの使用)
携帯電話の携行

2



海のもしものは……
118番の活用

3



3. 118番が助けた命



海上保安庁のゴムボート
によって救助される様子

ゴムボートから転落者を引き継ぐ巡視艇

「フェリーから転落しました。泳げないのですぐに助けてください。」

6月18日、第六管区海上保安本部に海中転落者本人からの「118番」通報が入り、巡視艇が現場に急行しました。また、第六管区海上保安本部から連絡を受けたフェリーも直ちにUターンして捜索した結果、海中転落者を発見し救命浮環を投下、その後現場に到着した巡視艇に無事救助されました。

4. 「未来に残そう青い海」



海洋環境教室の中で行った海浜漂着ゴミ調査

海上保安庁では毎年6月を「海洋環境保全推進月間」とし、「未来に残そう青い海」をスローガンに、海洋環境保全思想の普及・啓発活動を目的とした海事・漁業関係者への訪船指導、一般市民を対象とした海洋環境教室を実施しました。

この期間は「海上環境事犯集中取締り月間」でもあるため、巡視船艇・航空機によるパトロールの強化を実施しました。

○かいほニュースは海上保安庁ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kaihonews/index.html>

海上保安庁 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
03-3591-6361 (代表)
(編集・企画) 海上保安庁総務部政務課 政策評価広報室

海の「もしも」は**118番**

